

令和7年度 滋賀県立学校
実習助手（農業・工業）採用選考試験受験案内

滋賀県教育委員会

- 選考試験の期日および場所
令和6年10月19日（土）および令和6年10月20日（日）のうち1日または2日間
滋賀県庁北新館5階会議室（大津市京町四丁目1番1号）
- 受付期間
令和6年9月9日（月）～ 令和6年9月24日（火）
なお、郵送の場合は、令和6年9月24日（火）必着のものに限り受け付けます。
- 職務内容
専門学科（農業、工業）または総合学科の実験、実習等における教諭の職務の補助
- 台風等の自然災害の影響のため試験日程等を変更せざるを得ない場合は、滋賀県教育委員会ウェブページでお知らせしますので、随時確認してください。
- 出願書類についての問い合わせ先
滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532

1 採用予定職種および人員

実習助手（農業・工業） 4人程度

2 受験資格

(1) 昭和40年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 採用の時期

令和7年4月1日

(2) 勤務先

滋賀県内の専門学科または総合学科を有する高等学校

(3) 給与等

ア 給料（教職調整額、義務教育等教員特別手当および地域手当を含む。）は、高等学校卒業の者で月額207,040円で、経験その他に応じて一定の額が加算されます。その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ条件に応じて支給されます。

（令和6年4月1日現在の額であり変更することがあります。）

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 選考方法

(1) 日時

ア 教養試験および小論文試験

令和6年10月19日（土）

イ 面接試験

令和6年10月19日（土）または 10月20日（日）

(2) 場所

滋賀県庁北新館5階会議室（大津市京町四丁目1番1号）

(3) 方法

高等学校卒業程度の内容で、次の方法により行います。

ア 教養試験 一般教養に関する択一式の問題

イ 小論文試験 与えられたテーマに関する論述問題

ウ 面接試験 個人面接

(4) 結果発表

令和6年11月下旬までに受験者あて通知するとともに、合格者は令和7年度実習助手採用候補者名簿に登載します。合格者を対象に健康診断（令和7年1月9日（木）および10日（金）のうちいずれか1日を指定して実施予定）および採用内定者研修会（令和7年1月11日（土）実施予定）を行います。

(5) 携行品

ア 受験票（送付された受験票に履歴書に貼ったものと同一の写真を貼り、試験当日必ず持参してください。）

イ 筆記用具

5 受験手続および受付期間

(1) 出願書類の請求

出願書類は、滋賀県教育委員会ウェブページからダウンロードすることができますが、郵送で請求する場合は、封筒の表に「実習助手出願書類請求」と朱書し、返信用封筒（長形3号12cm×23.5cmの封筒に94円切手を貼り、あて先を明記したもの）を同封のうえ、滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号）まで請求してください。

(2) 出願方法

出願者は、持参または郵送により、5(3)の出願書類各1通を受付期間内に提出してください。

なお、出願後、出願書類の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに文書で教職員課へその旨を届け出てください。

ア 持参の場合

滋賀県教育委員会事務局教職員課（県庁新館5階）で受け付けます。

イ 郵送の場合

角形2号（24cm×33.2cm）の封筒を用意し、表左下に「志願書在中 実習助手」と朱書してください。必ず簡易書留により送付してください。

あて先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県教育委員会事務局教職員課 県立学校人事係

(3) 出願書類

ア 志願書（所定用紙）

イ 履歴書（所定用紙に最近3か月以内に撮影した写真を貼ったもの）

ウ 最終学校成績証明書（在学中の者は、既得の単位数および成績についての証明書）

エ 最終学校の卒業（修了）証明書（在学中の者は、卒業（修了）見込証明書）

オ 日本郵便 通常はがき 1枚（料金85円のもの。切手不可。）

※ 表面に郵便番号、住所および氏名を記入してください。

※ なお、このはがきは受験票となるので、返送された後に、履歴書に貼ったものと同一の写真を貼ってください。受験票が令和6年10月15日（火）までに到着しない場合は、問い合わせ先に連絡してください。

(4) 提出先

滋賀県教育委員会事務局教職員課県立学校人事係

(5) 受付期間

令和6年9月9日（月）から令和6年9月24日（火）までの午前9時から午後5時まで受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日は閉庁しているので受け付けません。

なお、郵送の場合は、令和6年9月24日（火）必着のものに限り受け付けます。

6 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。

(2) 身体等に障害のある方で、試験場等において配慮を希望される方は、受付期間中に滋賀県教育委員会事務局教職員課まで連絡してください。

(3) 選考日時および場所は受験票に記載します。

(4) 選考場所への自家用車の乗り入れは禁止します。

(5) 自然災害等の影響のため選考日時等を変更せざるを得ない場合は、滋賀県教育委員会ウェブページへの掲載により連絡します。

(6) 問い合わせ先

滋賀県教育委員会事務局教職員課 県立学校人事係

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4532

以上